

令和5年度
第3回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和5年11月7日（火） 14：50 ～ 16：30

2. 場所：甲賀市役所 別館101会議室

3. 出席者：委員数31名 … 出席者25名 欠席者6名

4. 総 会

① 報告事項

報告第1号 令和5年度事業進捗状況について

② 協議事項

第1号議案 令和5年度補正予算（案）について

全員承認

第2号議案 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱等の改正・制定について

全員承認

第3号議案 甲賀市地域公共交通計画の策定について

全員承認

第4号議案 甲賀市コミュニティバス再編計画（案）について

全員承認

第5号議案 協議会公式SNSページの作成について

全員承認

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員31名中25名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、議長よろしく申し上げます。

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第1号 令和5年度事業進捗状況について

議 長：協議会で実施する令和5年度事業の進捗状況について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から協議会の進捗状況について説明>

議 長：ただいま説明のありました報告事項について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

(2) 協議事項

第1号議案 令和5年度補正予算(案)について

議 長：第1号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から令和5年度補正予算(案)について説明>

議 長：第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。なお、今回の補正については、JR草津線の利用促進の観点から市で補正予算を組んだ案件であります。

議 長：意見もないようですので、第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第1号議案は、承認されました。

第2号議案 甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱等の改正・制定について

議 長：第2号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会設置要綱等の改正・制定について説明>

議 長：第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：国土交通省としては、公共交通会議で運賃も一体的に協議いただくのが良いと考えていたが、公正取引委員会より独禁法に抵触するのではないかとの疑義があったため、このような対応となる。

事務局：運賃協議会のメンバーについては、原則自動車部会のメンバーと同じだが、運賃を協議する場合には、その該当事業者が1社のみ会議に入る形になります。

委 員：今の説明だと、対象となる交通事業者は当然だが、自動車部会のメンバーも入るという理解でよいか。

事務局：こちらは自動車部会メンバーが中心となると考えていたが、一部運賃協議会に参加されないメンバーもいるので、法令等を再度確認し、その要綱を整理・作成した段階で別途報告させていただきます。

議 長：ほかに意見もないようですので、第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第2号議案は、承認されました。

第3号議案 甲賀市地域公共交通計画の策定について

議 長：第3号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通計画の策定について説明>

議 長：第3号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：土山本線の幹線系統補助路線化はいつごろを想定しているか。

事務局：令和7年度からの適用を考えています。

議 長：ほかに意見もないようですので、第3号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第3号議案は、承認されました。

第4号議案 甲賀市コミュニティバス再編計画（案）の策定について

議 長：第4号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市コミュニティバス再編計画（案）について説明>

議 長：事務局より運転手不足の話があったが、各バス事業者よりご意見があればお願いします。

委 員：運転手不足については、今年の春頃からいわゆる2024年として問題が表面

化している。まず、運転手になろうとする人材が少ない。現在充足しているのは、水口地区くらいで、信楽地区と甲南地区は不足している。昨年の法律改正により、19歳でも二種免許が取得できるようになり、当社では今年7月に19歳の運転手を採用したのち、3ヶ月間育成し、10月から現場で運行させている。そういった若い方が入ってくることを期待している。また女性ドライバーについては、なかなか長続きしないという現状がある。もともと男性中心の業界であり、女性の方に働きやすい環境になっていない。社内努力を行い運転手の確保に努めているが、大型二種を取得する人が滋賀県下でも少なく、若い方はほぼ皆無の状態。現状としては、同業他社との運転手の取り合いになっている。社内に運行管理者が3、4名いるが、管理者も現場対応をしており、危機的な状況である。運転手不足については業界全体として、将来的な改善の目処が立っていない状況だと思う。運転手の年齢についても高齢化が進み、現在、最高で75歳、60歳代が主流となっているが、年齢的に運転手が両親の介護対応が必要というケースもある。

委員：現在の状況として、11仕業を15名の運転手で対応しているが、ギリギリで回っている。今回のコミバス再編で、平日の仕業を減らせていただきたいというのが実際のところである。運転手の年齢層は、15名のうち、30代が1名、40代が2名であり、あとは50代～70代で、50代も半分は50代後半で、これから60代が増えていく。75歳を超えると営業運転には厳しくなってくるため、今後どれだけ維持できるか懸念している。

委員：他事業者と同様、運転手の年齢層は50、60代が中心で、40代は若手の部類になる。募集は当然行っているが、バス会社同士で取り合いになっており、新規の運転手がない。運転手は朝が早く、夜が遅く、拘束時間が長いということで、若者にとって魅力がない。それを見越しての2024年問題なのだが、休息时间9時間という規定がある。湖南エリアでは通勤・通学対応の輸送がメインだが、通勤・通学だと朝は6～7時台、夜は遅ければ21～22時台となる。そういう中で運転手が全く不足しているという現状である。

委員：事業者の方からそれぞれお話があったが、休息時間が9時間であり、本来、次の仕事を始めるのにそんなにインターバルが短いことはない。そこを理解いただく必要があると思っている。また、運転手が不足するため、二種免許を持つ事務職が運転を行い、事務そのものが回っていないというのが現状である。

議長：バス事業者の各委員から、現状についてご意見を頂いたが、他にご意見があれば伺います。なお、市民アンケートの結果や、地域からの声も踏まえ、皆様に再編案としてお示ししたが、最終決定版ではなく、最終案としては、12月頃を目途に提示させていただく予定であります。

議長：意見もないようですので、第4号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第4号議案は、承認されました。

第5号議案 協議会公式SNSページの作成について

議 長：第5号議案について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から協議会公式SNSページの作成について説明>

議 長：第5号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

議 長：意見もないようですので、第5号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第5号議案は、承認されました。

5. その他

議 長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。

委 員：国土交通省が主体となって進めている「多様な関係者による共創の方向性について」を簡単に説明させていただく。取り組みの方向性として、①中小都市②地方中心都市③大都市④地域間に区分し、自家用有償旅客運送の更なる活用や交通事業者の連携・協働など積極的に推し進め、共創の推進を図るものである。また、ご存じの方も多いと考えるが、この場をお借りして、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートについてもあらためて紹介させていただく。

委 員：コミバスの再編計画はこれで進めていただければよいと思うが、地域の方に説明する際に、これから先もっと減る可能性があることを踏まえて説得いただきたい。利用しないが反対する方は絶対にいると思うが、そういった方に理解いただかないといけないことは、今日交通事業者のお話にもあったように、現状、運転手の平均年齢が50歳を超えているということは、あと数年すれば、もっと運転手がいなくなる可能性が高い。地域公共交通計画の目標年次頃になると、交通事業者がなくなる可能性もあるという、かなりの危機感を持っていただかないといけない。そもそも運転手を志望する人がいないという問題もあるが、なぜ運転手の待遇を改善できないのかという根本的なところまで皆で話し合っていかなければ、このままだと何もできないまま、どんどん運転手がいなくなっていくだけである。ではこの問題をどう食い止めればよいか。湖南地域全体で運転手の確保に向けて、公共機関がもっと旗を振るということも含めて考えていく必要がある。それが、先ほどの説明のあった共創の話にリンクしているということをご理解いただきたい。一方で、企業送迎バスが動いているという事実があり、それを減らせないのであれば、企業送迎バスに住民を乗せてもらうというようなことにまで踏み込まなければいけなくなってくる。これに関しては、甲賀市だけの問題ではなく滋賀県全体の問題であることを理解いただきたい。そもそも人口が増えている県なのに運転手が足りていない、なり手がいけないということをよく考えないといけない。また、SNSで発信するということはいいことだが、どのメディアでも同じことを発信しても意味がないので、よくご検討いただきたい。お膝元の信楽高原鐵道、近江鐵道も多くのフォ

ローを抱えているので、2社に相談いただくとよいのではないかと。
事務局：参考にさせていただきます。

6. 閉 会
挨拶（副会長）